

武蔵村山市立小・中学校の児童・生徒保護者の皆様へ

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、東京都には5月11日（火）までの期間、緊急事態宣言が発令されています。

本市では、新年度に入ってから児童・生徒の感染報告はございませんが、市内感染者数においては少しずつ増加傾向が見られます。

この状況の中で、児童・生徒が安心して学校に通うことができるよう、学校ではできる限りの感染防止対策を行っていきます。御家庭においても、感染予防の徹底をお願いいたします。

基本的な予防策については、以下の通りですが、これに合わせて、放課後・休日の遊び方の見直しや、大型連休における不要不急の外出を避ける等、御家庭で取り組めることを対策していただきたいと思います。感染拡大防止のため、御理解・御協力をよろしくお願いいたします。

〈家庭における感染予防策の徹底〉

- 3密の回避、正しい手洗い、咳エチケット
- 毎朝検温、健康観察（家族に何らかの症状が見られる場合は、無理せず休養をお願いします。）
- 十分な換気
- 手が触れる場所などの消毒
- タオルなどを共用しない。
- 買い物などで外出する場合でも、人数や時間は最小限とする。
- 外出先からの帰宅時には、手洗いや消毒などを徹底する。

令和3年4月28日
武蔵村山市教育委員会